

老朽危険家屋の目安（参考）

No	内 容	判定
1	屋根及び外壁が著しく損壊（穴が開いている等）している。	○
2	定期的に補修を行っていたため、建物の傷みが少ない	×
3	基礎（玉石）付近の柱のみが少し腐朽している。	×
4	外観は損壊していないが、天井又は床が落ちている。	×
5	屋根が変形し、建物が傾き倒壊の恐れがある。	○
6	瓦がずれている（一部落ちている）のみ。	×
7	瓦が落ち、外壁が損傷し、建物全体が傷んでいる	△
8	建具（ドア等）又は設備（風呂等）が壊れているのみ。	×

判定区分

判定：○ 老朽危険家屋に判定される可能性が高い

判定：△ 老朽危険家屋に判定される可能性がある

判定：× 老朽危険家屋に判定される可能性が極めて低い

上記については、目安です。

なお、築年数及び立地条件は、判定項目に含まれません。また、故意に建物を損壊させている場合は、対象となりません。

判定については、建物の外観目視による現地調査を行い判定します。